

危険物第4類・引火性液体（消防法別表第一）指定数量早見一覧表

品 名	物 品 名		指定数量	※少量危険物該当の目安
特殊引火物	ジエチルエーテル 二硫化炭素 アセトアルデヒド		50ℓ	10ℓ以上～50ℓ未満
第1石油類	非水溶性液体	ガソリン ベンゼン トルエン	200ℓ	40ℓ以上～200ℓ未満
	水溶性液体	アセトン ピリジン	400ℓ	80ℓ以上～400ℓ未満
アルコール類	メチルアルコール エチルアルコール		400ℓ	80ℓ以上～400ℓ未満
第2石油類	非水溶性液体	灯油 軽油 クロロベンゼン	1,000ℓ	200ℓ以上～1,000ℓ未満
	水溶性液体	酢酸 アクリル酸	2,000ℓ	400ℓ以上～2,000ℓ未満
第3石油類	非水溶性液体	重油 クレオソート油	2,000ℓ	400ℓ以上～2,000ℓ未満
	水溶性液体	グリセリン エチレングリコール	4,000ℓ	800ℓ以上～4,000ℓ未満
第4石油類	ギヤー油 シリンダー油		6,000ℓ	1,200ℓ以上～6,000ℓ未満
動植物油類	ヤシ油 ナタネ油		10,000ℓ	2,000ℓ以上～10,000ℓ未満

◎少量危険物とは・・・危険物指定数量の5分の1以上、指定数量未満のものをいう。
（※家庭用にあつては2分の1以上、指定数量未満のもの。）



注）上記一覧表には、一般に取り扱われている物品名を掲載しています。
その他の物品名についての詳細は消防署までお問い合わせください。